

27 湯原神社式三番



指 定 県無形民俗文化財 昭和56年2月2日
 所在地 湯 原
 所有者 湯原神社



湯原神社（祭神大山津見神、建御名方命、事代主命）の秋の例大祭当日境内の専用舞台において、村の青年によって演じられる奉納神事である。村では三番といっているが、これは三番叟の意で、正式には式三番という。

起源は明らかではないが、宝曆4年（1754）の「御祭礼諸道具覧帳」に「享保十乙巳年まで揉致、翌年は新大夫となり右行事は揉相止、宝曆四年まで二十九年に成る」と記している。式三番の面箱を入れる箱に宝曆7年（1757）の記がある。

式三番の構成は大きくは二つにわかれ、「翁」は序、対面、ワカ、翁舞、万才楽で、「三番叟」は露払い（揉の段）、対面狂言問答、舞（鈴の段）で構成されている。

年も改まり里人の魂も衰微し自然も活力を失い衰える正月、人々の体内から抜け去ろうとする魂を鎮め、大地の精靈をふる奮い立たせるために片門やその他のはげしい足踏みを加えた舞を舞い、邪氣を祓い清め、延年寿福、五穀豊穣、子孫繁栄を祈る神事である。神の示現によって神の呪言を唱え四方を祓い大地を踏み、良い精靈を鼓舞激励し悪靈を調伏して、土地や共同空間に再生がもたらされ、その土地に住む人間の生命も更新される。疲弊した時間は廃棄され、清浄な時間が回復する。生命と時間と土地空間に再生更新をもたらすのが、この神事の根源的な存在理由である。音曲は鼓、大鼓、笛のリズムに強弱をつけ、附加拍子を加えたり、休止符を先にとったりして工夫がなされている。